

## 議会を傍聴される方への主な注意事項

会議の円滑な運営のため、傍聴席では次のことを守ってください。

- ◎ 議場における言論に対して、拍手などにより、賛成、反対の意思を表明しないでください。
- ◎ 話をしたり、歌を歌ったり、大声で笑うなど、騒ぎ立てないでください。
- ◎ はち巻き、腕章、たすき、ヘルメットなどは着用しないでください。
- ◎ 帽子、コート、えり巻きなどは着用しないでください。
- ◎ 飲食や喫煙はしないでください。
- ◎ 携帯電話等は、電源を切るか、音の鳴らない状態にしてから入場し傍聴席では使用しないでください。
- ◎ 写真、ビデオ撮影、録音等はしないでください。
- ◎ 他の傍聴人の迷惑となるような行為はしないでください。
- ◎ 備え付けのアルコール消毒等により、手指を消毒してください。  
※マスクの着脱は個人の判断となります。

※アレルギー等の身体的なご事情により対応が困難な場合は、事務局職員へお申し出ください。

上記のことを守らない場合や、規則・規定に反した場合は、議長が制止または退場させることがあります。